

四半期報告書

(第154期第1四半期)

三井松島産業株式会社

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
3 【関係会社の状況】	3
4 【従業員の状況】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【生産、受注及び販売の状況】	4
2 【事業等のリスク】	5
3 【経営上の重要な契約等】	5
4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	6
第3 【設備の状況】	9
第4 【提出会社の状況】	10
1 【株式等の状況】	10
2 【株価の推移】	11
3 【役員の状況】	11
第5 【経理の状況】	12
1 【四半期連結財務諸表】	13
2 【その他】	23
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	24

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成21年8月13日

【四半期会計期間】 第154期第1四半期(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)

【会社名】 三井松島産業株式会社

【英訳名】 Mitsui Matsushima Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 串 間 新 一 郎

【本店の所在の場所】 福岡市中央区大手門一丁目1番12号

【電話番号】 代表 092(771)2171

【事務連絡者氏名】 執行役員 経理部長 高 田 義 雄

【最寄りの連絡場所】 福岡市中央区大手門一丁目1番12号

【電話番号】 代表 092(771)2171

【事務連絡者氏名】 執行役員 経理部長 高 田 義 雄

【縦覧に供する場所】 三井松島産業株式会社東京支社
(東京都中央区京橋一丁目12番5号京橋Y Sビル)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

証券会員制法人福岡証券取引所
(福岡市中央区天神二丁目14番2号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第153期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第154期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第153期
会計期間	自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日	自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日	自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日
売上高 (百万円)	28,592	15,210	107,691
経常利益 (百万円)	348	1,779	4,251
四半期純利益 又は当期純損失 (百万円)	20	1,735	△1,251
純資産額 (百万円)	13,903	11,269	9,040
総資産額 (百万円)	49,588	41,220	45,775
1株当たり純資産額 (円)	132.21	106.99	85.97
1株当たり四半期 純利益又は当期純損失 (円)	0.19	16.50	△11.89
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	28.0	27.3	19.7
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,275	3,709	2,188
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△2,436	△996	△4,724
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△1,343	△4,403	1,765
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	8,128	7,041	8,396
従業員数 (名)	354	351	348

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2 売上高には、消費税等は含まれていません。

3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため、また、平成21年3月期(第153期)は1株当たり当期純損失であるため記載していません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

なお、当第1四半期連結会計期間における事業の種類別セグメントにおける主要な関係会社の異動は以下のとおりであります。

（燃料事業）

連結子会社MITSUI MATSUSHIMA INTERNATIONAL PTY. LTD.において設立（平成21年1月5日付）したMMI コールテック株式会社を連結子会社といたしました。

3 【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間における、重要な関係会社の異動は以下のとおりであります。

（新規）

新たに関係会社となった会社は以下のとおりであります。

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有（又は被所有）割合（%）	関係内容
（連結子会社） MMI コールテック(株)	東京都中央区	5,000万円	燃料事業	100 (100)	資源の調査開発等を請け負っております。 役員の兼任等…無

（注）1 主要な事業の内容には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。

2 議決権の所有割合の（ ）内は、間接所有割合で内数であります。

3 平成21年1月5日設立であります。同社は決算日が12月31日でありますので、当第1四半期連結会計期間より連結の範囲に含めております。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年6月30日現在

従業員数(名)	351 [103]
---------	--------------

（注）1 従業員数は就業人員数（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時従業員数は〔 〕内に当第1四半期連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。

2 臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。

(2) 提出会社の状況

平成21年6月30日現在

従業員数(名)	66 [8]
---------	------------

（注）1 従業員数は就業人員数（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時従業員数は〔 〕内に当第1四半期会計期間の平均人員を外数で記載しております。

2 臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第1四半期連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額(百万円)	前年同四半期比(%)
燃料事業	1,548	15.8
建機材事業	245	△27.3
その他事業	81	—
合計	1,874	11.9

(注) 1 金額は、製造原価によっており、セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当第1四半期連結会計期間における受注状況を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	受注高 (百万円)	前年同四半期比 (%)	受注残高 (百万円)	前年同四半期比 (%)
建機材事業	257	△30.7	57	△94.6
合計	257	△30.7	57	△94.6

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当第1四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額(百万円)	前年同四半期比(%)
燃料事業	12,380	△45.9
建機材事業	2,127	△57.3
不動産事業	131	△27.9
スーパー事業	471	△1.4
その他事業	99	63.1
合計	15,210	△46.8

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前第1四半期連結会計期間		当第1四半期連結会計期間	
	販売高(百万円)	割合(%)	販売高(百万円)	割合(%)
住友商事(株)	6,345	22.2	3,039	20.0
新日本製鐵(株)	4,569	16.0	—	—
神鋼商事(株)	—	—	2,309	15.2

3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第1四半期連結会計期間のわが国の経済環境は、一部で輸出や生産に回復の兆しが見えるものの、昨年からの世界的な金融・経済危機の影響は依然として根強く、企業業績や雇用情勢の悪化及び消費の低迷など、引き続き厳しい状況が続いております。

このような環境の下、当社グループにおきましては「経営資源の選択と集中」と「スピードを持った経営」を基本方針として、燃料事業を中心に、建機材事業、不動産事業、スーパー事業などの各事業部門が業績向上を図るべく懸命の営業努力を行ってまいりました。

この結果、当第1四半期連結会計期間の売上高は、燃料事業において景気後退の影響により海外炭販売数量が大幅に減少したことにより、15,210百万円と前年同期比13,382百万円（46.8%）の減収、営業利益は、豪州子会社の業績が堅調に推移したことにより1,540百万円と前年同期比889百万円（136.7%）の増益、経常利益は、1,779百万円と前年同期比1,431百万円（410.8%）の増益となりました。

当四半期純利益については、補助金収入559百万円の特別利益への計上、税金費用611百万円の計上等の結果1,735百万円と前年同期比1,715百万円（-%）の増益となりました。

事業の種類別セグメントの業績は、次のとおりであります。

①燃料事業

燃料事業におきましては、海外炭販売数量の減少に伴い売上高は12,380百万円と前年同期比10,505百万円（45.9%）の減収となりましたが、営業利益は、豪州子会社の業績が堅調に推移したことにより、1,658百万円と前年同期比965百万円（139.6%）の増益となりました。

②建機材事業

建機材事業におきましては、不動産・建設業界の市況悪化並びに与信管理の厳格化や取扱商品の取捨選択により、売上高は2,127百万円と前年同期比2,858百万円（57.3%）の減収となり、7百万円の営業損失（前年同期は4百万円の営業利益）となりました。

③不動産事業

不動産事業におきましては、前連結会計年度における所有賃貸マンション売却に伴う賃貸収入の減少などにより、売上高は131百万円と前年同期比50百万円（27.9%）の減収となり、営業利益は7百万円と前年同期比5百万円（42.3%）の減益となりました。

④スーパー事業

スーパー事業におきましては、売上高は471百万円と前年同期比6百万円（1.4%）の減収となり、営業利益は2百万円と前年同期比8百万円（79.4%）の減益となりました。

⑤その他事業

その他事業におきましては、売上高は99百万円と前年同期比38百万円（63.1%）の増収となりましたが、池島アーバンマイン(株)における設備稼働に伴う償却負担等の増加により、111百万円の営業損失（前年同期は71百万円の営業損失）となりました。

所在地別セグメントの業績は、次のとおりであります。

①日本

国内におきましては、海外炭販売数量の減少に伴い売上高は13,150百万円と前年同期比14,568百万円（52.6%）の減収となり、90百万円の営業損失（前年同期は17百万円の営業損失）となりました。

②オセアニア

オーストラリアにおきましては、在外子会社の業績が堅調に推移した結果、売上高は2,059百万円

と前年同期比1,185百万円（135.8%）の増収となり、営業利益は1,631百万円と前年同期比962百万円（143.9%）の増益となりました。

③その他地域

カナダにおきましては、営業損失0百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末の資産合計は41,220百万円となり、前連結会計年度末に比べ4,555百万円（10.0%）の減少となりました。主な要因は、設備投資に伴う有形固定資産の増加913百万円、及び投資有価証券の増加278百万円があったものの、受取手形及び売掛金が4,170百万円、現金及び預金が1,451百万円減少したことなどによるものです。

負債合計は29,950百万円となり、前連結会計年度末に比べ6,784百万円（18.5%）の減少となりました。主な要因は、短期借入金の減少3,496百万円、支払手形及び買掛金の減少2,099百万円及び流動負債その他947百万円の減少などによるものです。

純資産合計は、11,269百万円となり、前連結会計年度末に比べ2,229百万円（24.7%）の増加となりました。主な要因は、当四半期純利益の計上等による株主資本の増加1,420百万円及び為替換算調整勘定の増加等による評価・換算差額等の増加790百万円などによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は、営業活動により3,709百万円増加、投資活動により996百万円、財務活動により4,403百万円減少し、現金及び現金同等物に係る換算差額335百万円を加算した結果、7,041百万円となり、前年同期比1,087百万円（13.4%）の減少となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは売上債権の減少による4,181百万円の加算、仕入債務の減少による2,115百万円の減算などにより3,709百万円増加となり、前年同期比1,433百万円（63.0%）の増加となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは連結子会社池島アーバンマイン㈱のプラント新設等による有形及び無形固定資産の取得による支出1,153百万円などにより996百万円減少となり、前年同期比1,440百万円（59.1%）の増加となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは短期借入金の純額返済3,350百万円、長期借入金の返済735百万円などの有利子負債の圧縮に努めたこと及び配当金の支払額185百万円などにより4,403百万円減少となり、前年同期比3,059百万円（227.7%）減少いたしました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

①基本方針

当社は、「経営資源の選択と集中」と「スピードをもった経営」を経営の基本方針としており、日々の事業活動を通じて企業としての社会的責任を果たし、健全な事業成長を遂げることに社会の発展に貢献することを目指しております。

また、最近の事業計画においては、「収益力の強化」と「財務体質の改善と強化」を重点施策として取り組んでおり、これらを推し進めることが当社の企業価値の向上ひいては株主価値の向上に大きく貢献するものと確信しています。

したがって、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値、株主価値を中長期的に確保、向上していくことを可能とする者である必要があると考えています。

当社は、当社株式について大量買付けがなされる場合、これが当社の企業価値ひいては株主価値の向上に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。

しかしながら、株式の大量買付けの中には、その目的等から見て企業価値、株主価値が毀損されるおそれがあるもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの等もあります。

当社は、こうした事情に鑑み、当社株式に対する買付けが行われる際に、買付けに応じるか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提案するために必要な情報や時間を確保し、株主の皆様のために買付け者と交渉を行うこと等を可能とすることで、当社の企業価値ひいては株主価値の向上に反する買付け行為を抑止するための枠組みが必要であると考えます。

②基本方針実現のための取組み

1) 基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、大正2年(1913年)の創業以来90年以上に亘り培われてきた国内炭鉱の経営ノウハウを元に海外炭鉱の開発・経営参画に積極的に取り組み、資源エネルギーの安定供給に努めている燃料事業を中心として、住宅関連機材・ビル関連機材など多彩な商品の提案・販売・施工で広くお客様のニーズにお応えする建機材事業、賃貸ビルやマンションなどの管理・運営を基本業務として、着実に信頼と実績を積み重ねている不動産事業、地域に根ざした生鮮強化型スーパーマーケットとしての地位を確立しているスーパー事業などを通じ、常にお客様の満足度の最大化を図るとともに地域社会の発展に貢献すべく努めてまいりました。

特に燃料事業では、将来的に有望であるとの判断から、資本参加や開発・操業などの技術協力を行ってきた豪州、インドネシア、カナダなどの海外炭鉱が軌道に乗り始め、近年、安定的な収益源となつてまいりました。

今後も燃料事業につきましては、当社グループの海外事業統括会社である豪州の三井松島インターナショナル社を核として、世界を視野に入れた資源エネルギー事業に積極的に取り組んでまいります。

このような当社の事業戦略は、財務体質の改善を図りつつ、企業業績の拡大を目標とするものであり、企業価値の向上ひいては株主価値の向上に大きく貢献するものと確信しています。

2) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、平成19年12月20日開催の取締役会において「大規模買付け行為に関する対応策」(以下、「本施策」といいます。)の導入を決議し、あらためて第152回定時株主総会において本施策の継続について承認を得ております。

本施策は、予め当社取締役会の承認を得ることなく当社株式の20%以上を取得する大規模買付け行為を行おうとする者又はグループ(以下「大規模買付け者」といいます。)に対し、当社が定める大規模買付けルールの遵守を求めて、株主の皆様が大規模買付け行為に応じるか否かの適切な判断をいただくための十分な情報及び期間を確保し、大規模買付け者が大規模買付けルールを遵守しない場合や当社の企業価値、株主価値が毀損される可能性が高いと合理的理由に基づき判断されるなどの一定の場合には、当社取締役会が株主の皆様に対する責務として、対抗措置としての効果を勘案した行使条件、取得条件、行使期間等を設けた新株予約権を無償割当するなど、必要かつ相当な措置をとることができるとするものです。

③具体的取組みについての当社取締役会の判断及びその理由

当社取締役会は、前記②2)の取組みが、前記①の会社の支配に関する基本方針に則って策定された当社の企業価値、株主価値の向上を確保することを目的とした取組みであり、株主共同の利益を損なうものではないと考えます。

また、当社の業務執行を行う経営陣から独立した社外監査役、社外の有識者等から構成する独立委員会の勧告を尊重して対抗措置を発動することが定められていること、当社の株主総会又は当社株主総会で選任された取締役で構成される取締役会によりいつでも本施策を廃止できること、対抗措置の発動、不発動、中止、停止について独立委員会の勧告要件及び当社取締役会の決議もしくは判断の合理的な客観的要件が定められていることなどから、取締役の地位の維持を目的とする恣意的な判断や発動を防止するための仕組みをもった取組みであると考えております。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画の変更

前連結会計年度末に計画していた設備計画は、当初の予定より完成予定年月が延長するとともに投資予定総額が増額する見込みとなったため、次のように変更いたしました。

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	投資予定額 (百万円)		資金調達方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
				総額	既支払額				
池島アーバン マイン㈱	長崎県長崎市	その他事業	プラント 設備等	2,670	2,640	借入金	平成20年 3月	平成21年 8月	—

(注) 1 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2 当初の計画と比べ投資予定総額が70百万円増額し、完成予定年月が3ヶ月延長することとなりました。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	300,000,000
計	300,000,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成21年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年8月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	105,178,572	105,178,572	東京証券取引所 (市場第一部) 福岡証券取引所	単元株式数は 1,000株であります。
計	105,178,572	105,178,572	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成21年4月1日～ 平成21年6月30日	—	105,178	—	6,324	—	3,972

(5) 【大株主の状況】

当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(注) ソシエテジェネラルアセットマネジメント株式会社から平成21年4月22日付で株券等の大量保有の状況に関する大量保有報告書の提出があり、平成21年4月15日現在で以下の株式を保有している旨の報告を受けましたが、当社として当第1四半期会計期間末における実質所有株式数の確認ができておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
ソシエテジェネラルアセット マネジメント株式会社	東京都中央区 日本橋兜町5-1	5,273	5.01

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成21年3月31日の株主名簿により記載しております。

① 【発行済株式】

平成21年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 24,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 105,048,000	105,048	—
単元未満株式	普通株式 106,572	—	一単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	105,178,572	—	—
総株主の議決権	—	105,048	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株(議決権1個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式784株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成21年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 三井松島産業株式会社	福岡市中央区大手門 1-1-12	24,000	—	24,000	0.02
計	—	24,000	—	24,000	0.02

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年 4月	5月	6月
最高(円)	124	138	160
最低(円)	95	108	132

(注) 株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の変動はありません。

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表については、監査法人トーマツにより四半期レビューを受け、当第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

なお、従来から当社が監査証明を受けている監査法人トーマツは、平成21年7月1日付で有限責任監査法人に移行したことに伴い、名称を有限責任監査法人トーマツに変更しております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,178	8,630
受取手形及び売掛金	4,734	8,904
商品及び製品	268	195
仕掛品	49	255
原材料及び貯蔵品	79	43
その他	1,042	1,258
貸倒引当金	△11	△18
流動資産合計	13,341	19,269
固定資産		
有形固定資産		
土地	13,840	13,825
その他(純額)	※1 8,184	※1 7,286
有形固定資産合計	22,025	21,112
無形固定資産	1,077	944
投資その他の資産		
投資有価証券	2,516	2,237
その他	2,545	2,496
貸倒引当金	△320	△320
投資その他の資産合計	4,741	4,412
固定資産合計	27,844	26,469
繰延資産	33	36
資産合計	41,220	45,775
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,735	4,835
短期借入金	5,860	9,357
未払法人税等	1,333	933
賞与引当金	106	66
その他	2,169	3,117
流動負債合計	12,206	18,309
固定負債		
社債	1,999	2,101
長期借入金	12,390	12,948
退職給付引当金	429	470
特別修繕引当金	4	3
事業整理損失引当金	32	32
その他	2,888	2,868
固定負債合計	17,744	18,425
負債合計	29,950	36,735

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,324	6,324
資本剰余金	3,972	3,972
利益剰余金	2,221	800
自己株式	△4	△4
株主資本合計	12,513	11,093
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	84	△101
繰延ヘッジ損益	56	△148
土地再評価差額金	451	451
為替換算調整勘定	△1,854	△2,255
評価・換算差額等合計	△1,262	△2,053
少数株主持分	18	—
純資産合計	11,269	9,040
負債純資産合計	41,220	45,775

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
売上高	28,592	15,210
売上原価	27,163	12,866
売上総利益	1,429	2,343
販売費及び一般管理費		
建材配送運賃及び口銭	13	19
人件費	300	329
福利厚生費	54	55
減価償却費	18	24
業務委託費	62	65
その他	328	307
販売費及び一般管理費合計	778	802
営業利益	650	1,540
営業外収益		
受取利息	61	24
受取配当金	8	10
為替差益	—	339
その他	16	22
営業外収益合計	86	396
営業外費用		
支払利息	104	93
持分法による投資損失	0	25
為替差損	239	—
その他	44	38
営業外費用合計	389	157
経常利益	348	1,779
特別利益		
投資有価証券売却益	375	18
補助金収入	—	559
その他	15	7
特別利益合計	391	585
特別損失		
減損損失	※ 392	—
特別損失合計	392	—
税金等調整前四半期純利益	347	2,365
法人税、住民税及び事業税	241	653
法人税等調整額	84	△42
法人税等合計	326	611
少数株主利益	—	18
四半期純利益	20	1,735

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	347	2,365
減価償却費	115	169
減損損失	392	—
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△17	△7
賞与引当金の増減額 (△は減少)	38	39
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△29	△41
その他の引当金の増減額 (△は減少)	0	0
支払利息	104	93
受取利息及び受取配当金	△69	△34
為替差損益 (△は益)	290	△662
投資有価証券売却損益 (△は益)	△375	△18
補助金収入	—	△559
売上債権の増減額 (△は増加)	4,721	4,181
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△269	106
仕入債務の増減額 (△は減少)	△2,400	△2,115
その他	△87	86
小計	2,761	3,604
利息及び配当金の受取額	70	37
利息の支払額	△95	△84
損害賠償金の支払額	△225	—
補償損失の支払額	—	△67
補助金の受取額	—	559
法人税等の支払額	△235	△340
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,275	3,709
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形及び無形固定資産の取得による支出	△1,369	△1,153
有形及び無形固定資産の売却による収入	0	—
投資有価証券の取得による支出	△1,056	△0
投資有価証券の売却による収入	—	18
貸付けによる支出	△6	△0
貸付金の回収による収入	2	24
その他	△6	113
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,436	△996
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	3,409	2,369
短期借入金の返済による支出	△3,200	△5,719
長期借入金の返済による支出	△1,174	△735
社債の償還による支出	△127	△127
配当金の支払額	△252	△185
その他	△0	△5
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,343	△4,403
現金及び現金同等物に係る換算差額	△443	335
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△1,948	△1,355
現金及び現金同等物の期首残高	10,076	8,396
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 8,128	※ 7,041

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第1四半期連結会計期間
(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)

1 連結の範囲に関する事項の変更

(1) 連結の範囲の変更

当第1四半期連結会計期間より、連結子会社MITSUI MATSUSHIMA INTERNATIONAL. PTY. LTD. において新たに設立したMMIコーラルテック株式会社を連結の範囲に含めております。

(2) 変更後の連結子会社の数

11社

2 会計処理基準に関する事項の変更

(1) 完成工事高及び完成工事原価の計上基準の変更

請負工事に係る収益の計上基準については、工事完成基準を適用しておりましたが、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日)が当第1四半期連結会計期間から適用されたことに伴い、当第1四半期連結会計期間に着手した工事から、進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

なお、当該変更が当第1四半期連結累計期間の損益に与える影響はありません。

(2) 在外子会社等の財務諸表項目の換算方法の変更

在外子会社等の収益及び費用については、前連結会計年度末より決算日の直物為替相場に変えて、期中平均為替相場により円貨に換算する方法に変更したため、前第1四半期連結会計期間と当第1四半期連結会計期間で円貨に換算する方法が異なっております。なお、前第1四半期連結累計期間に変更後の換算方法を適用した場合、当該期間の売上高、営業利益、経常利益、税金等調整前四半期純利益及び四半期純利益は、それぞれ88百万円、28百万円、18百万円、35百万円、27百万円増加することとなります。

なお、セグメント情報に与える影響については、当該箇所に記載しております。

【簡便な会計処理】

当第1四半期連結会計期間
(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)

1 棚卸資産の評価方法

当第1四半期連結会計期間末の棚卸高の算出に関しては、実地棚卸を省略し、前連結会計年度末の実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算定する方法によっております。

また、棚卸資産の簿価切下げに関しては、収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却価額を見積り、簿価切下げを行う方法によっております。

2 固定資産の減価償却の算定方法

定率法を採用している固定資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。

3 法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法

法人税等の納付税額の算定に関しては、加味する加減算項目や税額控除項目を重要なものに限定する方法によっております。

繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められるので、前連結会計年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額は、14,569百万円であります。</p> <p>2 受取手形割引高は、23百万円であります。 受取手形裏書譲渡高は、2百万円であります。</p>	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額は、14,394百万円であります。</p> <p>2 受取手形割引高は、24百万円であります。 受取手形裏書譲渡高は、7百万円であります。</p>

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)						
<p>※ 減損損失</p> <p>当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>用途・場所</th> <th>種類</th> <th>金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>「不動産事業賃貸マンション」 (埼玉県川口市)</td> <td>土地・建物他</td> <td>392</td> </tr> </tbody> </table> <p>(経緯)</p> <p>上記「不動産事業賃貸マンション」については、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>なお、回収可能価額は、平成20年7月16日締結の不動産売買契約書に基づき算定しております。 (グルーピングの方法)</p> <p>当社グループは、事業を基本にグルーピングを行っております。ただし、スーパー事業については店舗を、不動産事業、建機材事業の一部及び遊休資産については、それぞれの個別物件を基本単位として取り扱っております。</p>	用途・場所	種類	金額 (百万円)	「不動産事業賃貸マンション」 (埼玉県川口市)	土地・建物他	392	
用途・場所	種類	金額 (百万円)					
「不動産事業賃貸マンション」 (埼玉県川口市)	土地・建物他	392					

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)
※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金 8,894百万円	現金及び預金 7,178百万円
預入期間が3か月超の定期預金 <u>△766</u> "	預入期間が3か月超の定期預金 <u>△137</u> "
現金及び現金同等物 8,128百万円	現金及び現金同等物 7,041百万円

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成21年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	105,178,572

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	25,469

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年5月14日 取締役会	普通株式	利益剰余金	315	3	平成21年3月31日	平成21年6月29日

- (2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

	燃料事業 (百万円)	建機材 事業 (百万円)	不動産 事業 (百万円)	スーパー 事業 (百万円)	その他 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1) 外部顧客に対する売上高	22,886	4,985	181	477	61	28,592	—	28,592
(2) セグメント間の 内部売上高又は振替高	2	5	3	9	0	21	(21)	—
計	22,889	4,991	185	487	61	28,614	(21)	28,592
営業費用	22,196	4,986	172	476	132	27,965	(23)	27,941
営業利益又は営業損失(△)	692	4	12	10	△71	648	1	650

(注) 1 事業区分は売上集計区分及び取扱商品の種類、市場の類似性によっております。

2 各業務の主要な業務

- (1) 燃料事業…………… 海外炭、重油類等の販売、海上運送、倉庫業、揚炭業、資源開発のコンサルタント業
- (2) 建機材事業…………… 建材商品(生コン、セメント、砕石等)の販売、採石業、機器類等の製造・仕入販売、機械部品の製作・修理請負、土木・建築総合請負
- (3) 不動産事業…………… 分譲、貸ビル等の賃貸業
- (4) スーパー事業…………… 食料品、日用品全般の販売等
- (5) その他事業…………… 「炭鉱技術移転事業」に沿った研修事業

当第1四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)

	燃料事業 (百万円)	建機材 事業 (百万円)	不動産 事業 (百万円)	スーパー 事業 (百万円)	その他 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1) 外部顧客に対する売上高	12,380	2,127	131	471	99	15,210	—	15,210
(2) セグメント間の 内部売上高又は振替高	2	56	3	2	—	65	(65)	—
計	12,383	2,183	134	473	99	15,275	(65)	15,210
営業費用	10,725	2,191	127	471	211	13,726	(57)	13,669
営業利益又は営業損失(△)	1,658	△7	7	2	△111	1,548	(7)	1,540

(注) 1 事業区分は売上集計区分及び取扱商品の種類、市場の類似性によっております。

2 各業務の主要な業務

- (1) 燃料事業…………… 海外炭、重油類等の販売、海上運送、倉庫業、揚炭業、資源開発のコンサルタント業
- (2) 建機材事業…………… 建材商品(生コン、セメント、砕石等)の販売、採石業、機器類等の製造・仕入販売、機械部品の製作・修理請負
- (3) 不動産事業…………… 分譲、貸ビル等の賃貸業
- (4) スーパー事業…………… 食料品、日用品全般の販売等
- (5) その他事業…………… 「炭鉱技術移転事業」に沿った研修事業、リサイクル業

- 3 「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更 2 会計処理基準に関する事項の変更」に記載の通り、在外子会社等の収益及び費用については、前連結会計年度末より決算日の直物為替相場に変えて、期中平均為替相場により円貨に換算する方法に変更したため、前第1四半期連結累計期間と当第1四半期連結累計期間で円貨に換算する方法が異なっております。なお、前第1四半期連結累計期間に変更後の換算方法を適用した場合、前第1四半期連結累計期間の「燃料事業」の売上高が88百万円、営業費用が59百万円、営業利益が28百万円それぞれ増加することとなります。

【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

	日本 (百万円)	オセアニア (百万円)	その他の地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	27,719	873	—	28,592	—	28,592
(2) セグメント間の 内部売上高又は振替高	0	1,188	—	1,188	(1,188)	—
計	27,719	2,062	—	29,781	(1,188)	28,592
営業費用	27,736	1,393	0	29,130	(1,188)	27,941
営業利益又は営業損失(△)	△17	668	△0	650	—	650

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 本国以外の区分に属する主な国又は地域

オセアニア…… オーストラリア

その他…………… カナダ

当第1四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)

	日本 (百万円)	オセアニア (百万円)	その他の地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	13,150	2,059	—	15,210	—	15,210
(2) セグメント間の 内部売上高又は振替高	136	1,310	—	1,446	(1,446)	—
計	13,286	3,369	—	16,656	(1,446)	15,210
営業費用	13,377	1,738	0	15,116	(1,447)	13,669
営業利益又は営業損失(△)	△90	1,631	△0	1,540	0	1,540

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 本国以外の区分に属する主な国又は地域

オセアニア…… オーストラリア

その他…………… カナダ

- 3 「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更 2 会計処理基準に関する事項の変更」に記載の通り、在外子会社等の収益及び費用については、前連結会計年度末より決算日の直物為替相場に変えて、期中平均為替相場により円貨に換算する方法に変更したため、前第1四半期連結累計期間と当第1四半期連結累計期間で円貨に換算する方法が異なっております。なお、前第1四半期連結累計期間に変更後の換算方法を適用した場合、前第1四半期連結累計期間の「オセアニア」の売上高が88百万円、営業費用が59百万円、営業利益が28百万円それぞれ増加し、「その他の地域」の営業費用は0百万円増加し、営業損失も同額増加することとなります。

【海外売上高】

前第1四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

海外売上高が連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

当第1四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)

	オセアニア	アジア	計
I 海外売上高 (百万円)	2,062	1	2,064
II 連結売上高 (百万円)	—		15,210
III 連結売上高に占める海外売上高の割合 (%)	13.56	0.01	13.57

(注) 1 地域は、地理的近接度により区分しております。

2 各区分に属する主な国は以下のとおりであります。

オセアニア…… オーストラリア

アジア…………… インドネシア

3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国または地域における売上高であります。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)		前連結会計年度末 (平成21年3月31日)	
1株当たり純資産額	106.99円	1株当たり純資産額	85.97円

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎

項目	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	11,269	9,040
普通株式に係る純資産額(百万円)	11,250	9,040
差額の主な内訳(百万円) 少数株主持分	18	—
普通株式の発行済株式数(千株)	105,178	105,178
普通株式の自己株式数(千株)	25	24
1株当たり純資産額の算定に用いられた 普通株式の数(千株)	105,153	105,153

2. 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益

前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)		当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	
1株当たり四半期純利益	0.19円	1株当たり四半期純利益	16.50円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	—	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	—

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり四半期純利益の算定上の基礎

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益(百万円)	20	1,735
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	20	1,735
普通株式の期中平均株式数(千株)	105,156	105,153

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成21年5月14日開催の取締役会において、平成21年3月31日の最終の株主名簿に記録された株主に
対し、次のとおり期末配当を行うことを決議いたしました。

- ① 配当金の総額 315百万円
- ② 1株当たりの金額 3円
- ③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 平成21年6月29日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年 8 月 7 日

三井松島産業株式会社
取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 丸 林 信 幸 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 本 野 正 紀 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 中 野 宏 治 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている三井松島産業株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、三井松島産業株式会社及び連結子会社の平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年 8 月 6 日

三井松島産業株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 本 野 正 紀 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中 野 宏 治 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 荒 牧 秀 樹 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている三井松島産業株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、三井松島産業株式会社及び連結子会社の平成21年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成21年8月13日

【会社名】 三井松島産業株式会社

【英訳名】 Mitsui Matsushima Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 串 間 新 一 郎

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 福岡市中央区大手門一丁目1番12号

【縦覧に供する場所】 三井松島産業株式会社東京支社
(東京都中央区京橋一丁目12番5号京橋Y Sビル)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
証券会員制法人福岡証券取引所
(福岡市中央区天神二丁目14番2号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 串間新一郎 は、当社の第154期第1四半期(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。